

こうきこうれいしゃいりようほけん 後期高齢者医療保険

こうきこうれいしゃいりようほけん さいいじょう ひと たいしょう いりようほけんせいど おおたし じゅうしょ ひと
後期高齢者医療保険とは、75歳以上の人などが対象の医療保険制度です。太田市に住所がある人は

さい たんじょうび こくみんけんこうほけん きんむさき けんこうほけん ぜんいんこうきこうれいしゃいりようほけん
75歳の誕生日になると、国民健康保険または勤務先の健康保険をやめて、全員後期高齢者医療保険に

はい
入らなければなりません。

1. たいしょう ひと 対象になる人

- さいいじょう ひと さい たんじょうび はい
・75歳以上の人（75歳の誕生日から入ります）
- さいいじょう さいみまん ひと いったい しょう ひと はい
・65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人も入ることができます。

2. ほけんしょう 保険証

- さい たんじょうび まえ つき ほけんしょう ゆうびん おく
・75歳の誕生日の前の月に保険証が郵便で送られます。
- ほけんしょう じ こふたんわりあい わり わり わり か だいいりょうきかん びょういん い
・保険証には自己負担割合（1割・2割・3割）などが書かれているので、医療機関（病院など）に行く
ときは、窓口で見せてください。1割・2割・3割のいずれかの自己負担で病院に行くことができます。

3. ほけんりょう 保険料

- おさ ようし ゆうびん おく く かなら ほん
・納めるための用紙が郵便で送られて来るので必ず払ってください。
- ほけんりょう ほんにん せたいぬし しゅうにゅう こじんたんい けいさん
・保険料は、本人と世帯主の収入によって、個人単位で計算されます。

4. てつづ とど で 手続きと届け出

- つぎ あ ばあい てつづ ひつよう
・次に当てはまる場合は手続きが必要です。
- さい さい いったい しょう ひと はい
○ 65歳～74歳で一定の障がいがある人が入ろうとするとき
- ほけんしょう よご つか
○ 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき
- けんがい ひ こ てんしゅつ
○ 県外へ引っ越しをする（転出する）とき
- けんがい ひ こ てんにゅう
○ 県外から引っ越してきた（転入した）とき
- けんない じゅうしょ か
○ 県内で住所が変わったとき

- しぼう 死亡したとき (そうさいひ 葬祭費がもらえます)
- りょうようひ 療養費をもらうとき (ちりょうようそうぐ 治療用装具をつくったときなど)
- こうがくりょうようひ 高額療養費をもらうとき (あ 当てはまる人 ひと に つうち 通知 おく を送ります)

5. かくしゅけんしん 各種健診

- とくていけんしん 特定健診 (むりよう 無料)
- しかけんしん 歯科健診 (ぜんねんど 前年度 75さい 75歳 ひと になった人、あ 当てはまる人 ひと に つうち 通知 おく が送られます) (むりよう 無料)

といあわ さき 【問合せ先】

おおたしやくしよ 太田市役所 いりょうねんきんか 医療年金課 こうきこうれいしやいりようがかり 後期高齢者医療係 こうきこうれいしやほけんりようがかり ・後期高齢者保険料係 (かい ばんまどぐち 1階12番窓口)

TEL 0276-47-1926